

## 叡山文庫蔵 『瀟湘八景註』をめぐって

川平ひとし

### はじめに

伝玉潤作の瀟湘八景詩に註を施した本邦の書が一本ならず、しかもそれぞれ互いに異なる数種類のテキストとして伝存している。それらの中には、江戸期に入って刊行された註書である宮川道達(一翠)編『瀟湘八景詩歌鈔』(貞享五年(一六八八)刊)に先行し、明らかに中世の成立と認定し得るものも含まれている。とりわけ注意されるのは「八景和歌」とのかかわりである。すなわち、これらは伝玉潤作の詩篇八首もしくは同じく伝玉潤作の他の一連の八首(後述)についての註であり、もとより詩を対象とする註書なのであるが、どのテキストにおいても必ずと言ってよいほどに伝藤原定家作「八景和歌」について何がしか言及されるか、もしくは当該和歌本文が引用されるかしているのである。右の点は、主として和歌研究の側から同「八景和歌」

を検討しようとする論者にとつて、まことに興味深い事象である。

小稿では、これらの註書の輪郭とそこから示唆される一二の問題を摘出、略述し、比較的早い時期の年紀の見える叡山文庫本の本文を、許可を得て紹介・翻刻したいと思う。

### 一 八景詩註書の伝本摘録

当該の註釈書の伝本を、現在のところ以下のよう拾うことができる。

(イ) 叡山文庫蔵『瀟湘八景註』(真如蔵・外・四四・一〇・五〇四) 一冊

(ロ) 都立中央図書館蔵加賀文庫本『瀟湘八景鈔』(加賀文庫 二二〇九) 一冊

(ハ) 早稲田大学図書館蔵『瀟湘八景詩鈔』(一八・一六〇七) 一

## 冊

(二) 大東急記念文庫蔵『瀟湘八景詩抄』(三四・四三・七七九) 一冊

## 冊

(ホ) 大東急記念文庫蔵『八景詩注』(三四・四三・七八〇) 一冊

(ハ) 神宮文庫蔵『八景抄』(八・一〇五二) 一冊

(イ) は二括りの列帖装。A B二つの註を合写するが、本文の詳細は後掲に譲る。B註に「愼而此八景ハ東波瀟湘ニナカサレテ爰ノ為躰ヲ作レリ」の一文があり、原詩を蘇東坡の作としている。最も注意されるのは巻末に見える年紀「天文參年貳月日」である。あるいは同年(一五三四)の書写か。江戸初期を下ることのない写本である。

(ロ) は江戸初期写の袋綴本。題簽・扉・内題にいずれも前掲の如く書名を記し、一面十四行に細字で本文を書く。(イ)と同じく二種の註(ただし対象の詩は双方別。後述)を持つが、両者を區別せず、丁を改めることなく連続して書いている。いわゆるゾ式の文体を有している点で注意される。

(ハ) は江戸中期写の袋綴本。内題「瀟湘八景」(前掲の書名は外題・扉による)の下に「白居易」とあるように、原詩を白楽天の作と見做して註を施している。

(ニ) は外題(後補の表紙の題簽にあり)の小書きに「古鈔本」とあり、室町末期の写。扉(元の表紙か)の左上に「八景」と書き、右下に同筆で「足利 頼憲之」とあり、また内の扉書には「安養寺」の名があつて、室町期の僧侶の手沢本(もしくはその書写に

かかる本)であつたかと推測される。十行分の野線を引いて本文を書く。

(ホ) は扉の中央に「八景并注」、その下に「沙門」「誓吞」とある。各面に一首ずつを宛て、四行分の野線の中に各詩句を書き、左傍・右傍もしくは字の下に語註を細記する。その註の冒頭に「楽天ハ魏代ノ人也」とあり、(ハ)と同じく詩の作者を白楽天と見做して解釈を加えている。巻末に「慶長七年壬寅六月拾六日書之畢」の書写奥書が見える。成立は右にいう慶長七年(一六〇二)を溯ることになるであろう。

(ハ) は江戸初期写の袋綴本。「白居易是ヲ製セリ」云々とあつてこの本もまた白楽天作を前提としている。頭に林崎文庫の印二顆、末に天明四年(一七八四)村井敬義の奉納印を捺す。

以上の写本の他に、先述のとおり江戸期刊の宮川道達の註書があり広く流布している。この板本の写しあるいは抄出本の写本も存在する<sup>1)</sup>。

さて、これらの註書、特に(イ)・(ハ)に関して留意すべき点をかいつまんで記しておきたい。その第一は、被註対象の詩篇、すなわち各註釈書が取り上げてゐる八景詩の本文についてである。周知のように早くより南宋から元にかけての玉潤(あるいは玉麴)の作と伝えられる八景詩に二種ある。一種は、「瀟湘夜雨」「題で言えば「古渡沙平漲水痕」の句で始まる一首と組を成す一連の八首であり、他の一種は、同題の起句に「先自空江易断魂」とある一首と組を成す八首である。この二種を、右の「瀟湘夜

「雨」題の詩句の冒頭二字によつてそれぞれ仮に、「古渡」系、「先自」系と呼ぶとすれば、この両系二種は截然と別れて流伝している。この二種の別を、先に列挙した諸伝本について見ると、

(イ)は「先自」系本文を掲げて註(A)を施したあと更に同本文についての註(B)を付しており、(ロ)は「古渡」系本文の註に続けて「先自」系本文の註を合写している。(ハ)(ニ)(ホ)(ヘ)はいずれも「先自」系本文に基づく註である。ちなみに「大名物」として知られる伝玉潤筆の八景図の贊の本文は「古渡」系である。また広く前代に至るまでの八景詩歌を採集している宮川道達の詩歌鈔が載せている当該詩は、主本文にまず「先自」系本文を、題ごとに八景和歌(後述)を添えて記し、頭書に「古渡」系本文を掲出している。伝玉潤作の八景詩二種がどのよう  
に流伝し享受されたかを考える上で、註書に見られる右の事象は注意されるであろう。

第二に、これらの註書自体の流伝状況に注意したい。(イ)(ロ)は互いに別の註であり、一つとして同じテキストは存在しない。八景詩の註書は、一本の本文のみあつてそれが次々と転写されて伝存しているのではなさそうである。この種の註書が今後なお見出される可能性は当然ながらあるだろう。現存本による限りでも、八景詩の註釈が広い範囲で行なわれていたであろうことを容易に推測しうる。たとえば(イ)は叡山の文化圏を場として著述された享受されたテキストと考えることができ、(ニ)や(ホ)もまた僧侶らにおける享受を伝えている。

第三に、これらの書の成立時期は、それぞれの扉書や奥書、あるいは書写年代などから、おおよそ中世に溯り得ることが知られる点も重要である。八景詩そのものの中世における流布と、これらのテキストは深くかかわっているのである。

惣じて、これらのテキストは一面で国語学の資料である「抄物」として位置づけ得るであろう。しかし、右に見たいくつかの特徴は、これらが語学の資料として貴重なばかりでなく、中世における詩の創作と享受、それらの場や担い手——必ずしも禅林の枠内に限られていなかったであろう——の一端を伝えるものとして注目に値することを告げている。

追究すべき点が多いと言わねばならないが、ここでは特に、和歌研究の関心から、これらのテキストに含まれている問題をいくつか探つてみたいと思う。その際、何より興味深いのは、冒頭に述べた「八景和歌」とのかかわりである。

## 二 所引の「八景和歌」

先述のとおり、各本には伝定家作の——現在のところ、諸徴証から冷泉為相の作と考えておくべきだと思われ<sup>3)</sup>——「八景和歌」の歌本文が引用されている。頭や端の余白、欄外に書き入れるものや、直接註文中に引くもの、一部を略して引くものなど、引用の形式・形態は様々であるが、本文そのものは紛れもなく当該の「八景和歌」である。配列(後述)を仮に(イ)の並び(A B 二種あるうち前半Aのそれ)に整理した上で、これらの所引

歌を全て掲げると、次のごとくである（各末に\*を付して宮川道達の鈔に掲出の本文を参考として示す）。

遠浦帰帆

(イ) カセムカウクモノウキナミタツトミテツリセヌサキニカ  
エルフナヒト

(ロ) (歌云) 風白雲ノ浮浪タツト見テ釣セヌサキニ帰ル舟人

(ハ) 風向不雲之浮浪立登見而釣勢奴先仁帰留舟人

(ニ) (歌云) 風向雲ノ浮浪タツト見テ釣セヌサキニ帰ル舟人

(ホ) 今ムカウ雲ノウキ波立ト見テツリセヌサキニ帰ル海人

(ハ) 風むかふ雲のうき波たつとみて釣せぬさきにかへる船人

\*かせむかふ雲のうき浪たつとみてつりせぬさきにかへる  
ふな人

山市晴風

(イ) アサアラシクモフキハラウミネハレテフモトノイチニイ  
ソクサトヒト

(ロ) (歌云) 松高キ里ヨリ上ノ嶺晴テ風ニシツム山モトノ雲

(ハ) 松高記霧ヨリ上之嶺晴而風仁沈无山本之雲

(ニ) (歌ニモ) 松高キ里ヨリ上ノ嶺晴テ風ニシツム山モトノ雲

(ホ) 松高里ヨリ上ノ雲ハレテ嵐ニシツム山モトノ雪

(ハ) 先たかき峯よりうへの霧晴て嵐ニしつむ山本の雲

\*松たかき里よりうへのみねはれて嵐にしつむやまもとの  
雲

平沙落雁

(イ) 先アサルアシヘノ友ニサソワレテソラユクカリモマタク  
タルナリ

(ロ) (去程ニ歌ノ下句) 空ヲ行ク雁モ立カエル也(トヨメリ)

(ハ) 先求食蘆辺之友仁誘礼而空行ク鴈茂又下留也

(ニ) (歌云) 先求食アシヘノ友ニサソワレテ空行雁モマタ下  
ル也

(ホ) 先アサル芦ヘノ鴈ニサソワレテ空行カリモ又下ル也

(ハ) まつあさるあしへの友にさそはれてそら行かりも又くだ  
る也

\*まつあさる芦への友にさそはれて空行鴈もまたくだるな  
り

煙寺晚鐘

(イ) タチカエルヒトマツカラニヒバクナリトヲ山寺ノイリ会  
ノカネ

(ロ) (歌云) 暮レカ、ル霧ヨリツタウ鐘ノ声ニ遠方人モ道イソ  
クナリ

(ハ) 暮掛留霧ヨリ傳字鐘之音仁遠方人茂路急具也

(ニ) (歌云) クレカ、ル霧ヨリツタウ鐘声ニ遠方人モ道イソク  
ナリ

(ホ) 暮カ、ルキリヨリツタウカネノ音ニ甲乙人モ道イソクナ  
リ

(ハ) 雲かゝる霧よりつたふ鐘のをとにおちこち人も道いそく  
也

也

\*暮かゝる霧よりつたふかねの音に遠方人もみちいそくな  
り

漁村夕照

(イ) 浪ノ色ハ入日ノカケニナラミエテイソキハクラシコカク  
レノヤト

(ロ) (歌ニモ) 浪ノ色入日ノ跡ニナラ見ヘテ磯キハクラキ木ノ陰  
ノ里 (ト云エリ)

(ハ) 波之色和入日之跡仁猶見而磯際闇記木隠之道

(ニ) (歌云) 浪ノ色ハ入日ノアトニナラミヘテ磯キハクラキ木  
陰ノ里

(ホ) 波ノ色ハ入日ノ跡ニナラミエテイソキワクラキ木ノ陰ノ  
ヤト

(ハ) 波の色はいりひの跡アトになをみえていそきはくらき木陰の  
宿

\*浪の色ハ入日の跡になをみえて磯きはくらき木かくれの  
宿

瀟湘夜雨

(イ) フネヨスルナミニヲトナキヨルノアメヲトマヨリク、ル  
シクニソシル

(ロ) (去程ニ歌ノ下ノ句ニモ) トマヨリク、マル雨ゾシル (トヨメリ)

(ハ) 船寄留波仁音無夜之雨於篷ヨ利落留雲仁楚知

(ニ) (歌云) 舟ヨスル波ニ音ナキ夜ルノ雨ヲ篷ヨリク、ルシツ  
クニソシル

(ホ) 舟ヨスル波ニ音ナキ夜ルノ雨ヲトマヨリク、ルシツクニ  
ソシル

(ハ) 舟よする波にこゑなきよるの雨を管よりクワ込る濡シツクにそしる  
\*ふねよする浪に声なき夜のあめをとまよりくゝる霽ハレにそ  
しる

洞庭秋月

(イ) 秋ニスム水スサマシクサヨフケテ月ヲヒタセルヲキツシ  
ラナミ

(ロ) (去程ニ歌ニモ下句ニ) 月ヲヒタセルヲキツ白浪 (ト月ヲ顯スル  
也)

(ハ) 秋之住水冷具小夜更而月於浸勢留興津白浪

(ニ) (引用なし)

(ホ) 秋ニスム水寒クサヨ更テ月ヲヒタセルヲキツ白浪

(ハ) 秋にすむ水すさましく小夜更て月を浸シせる奥ノ白波

\*秋にすむ水冷しくさよふけて月をひたせるおきつしら波  
江天暮雪

(イ) 蘆ノハニカ、レルユキノフカキイエニ汀ノイロハゆふへ  
トモなし

(ロ) (歌ニ云) 芦葉ニカ、レル雪モ深キ江ノ汀ノ色ハ夕ヘトモナ  
シ

(ハ) 蘆之葉仁積礼留雪茂村消而汀之色和夕辺登茂那之

(ニ) (歌云) 芦ノ葉ニカ、レル雪ニ深キエノ汀ノ色ハ夕トモナ  
シ

(ホ) 芦ノ葉ニツモレル雪モフカキ江ノミキワノ色ハタヘトモ

ナシ

(ハ) あしのはにかゝれる雪もふかき江の汀の色ハゆふへともなし

\* 蘆の葉にかゝれる雪もふかきえのみきはの色ハゆふへともなし

一部の誤写を含め異文(その詮索は省略する)も見られるが、どの註も詩の釈義に当たって「八景和歌」を律義に参照・引用しているといつてよい。ただし当該詠を、定家のものとも為相のものとも取り立てて記しておらず、懸案の「八景和歌」の作者や擬託性の問題には有力な証左を提供してくれないが、むしろここでは、「歌云」「去程二歌ニモ」などの口吻に「八景和歌」の存在を自明で周知のものとする意識がよく現れていること、その背後に同和歌の流布と定着という状況があったことを読み取っておくべきだろう。八景歌としては、当該八首こそ最も著名で、註釈の場においても一種の教養として共有されていたと考えられるのである。また註文中の所どころに、「八景和歌」のみに限らず他の和歌や連歌への言及も見られる(特に(ロ)(ハ)(ヘ))。註文の論拠や出典を示すために援用される諸書は漢・和にまたがり、その数も少なくない。それぞれの註がどのような知的基盤に立って著録されているのかについてはテキストに即して更に精査しなければなるまい。

### 三 配列の問題——題と画とテキスト

被註の詩八首の配列に、検討すべき問題が含まれている。題の文字自体の異同——しばしば見られる「遠寺晚鐘」と「煙(烟)寺晚鐘」の相違の他、一部に「遠浦帆帰」、「漁村落照」などの、「瀟湘八景」の原題と目される北宋の宋迪の画題(沈括「夢溪筆談」卷十七所載)と符合するものがあり、注意される。ただし「平沙雁落」と標示している例は見出せない——にも留意すべきであるが、いま取り上げたいのは題の並びについてである。

前節同様、(イ)の前半A註に見える配列を目安として、各本における題の掲出順を数字で示し一覧すると、次のとおりである。(二種の註をもつ(イ)(ロ)はそれぞれA・Bを分けて掲げる)

(イ) A(イ) B(ロ) A(ロ) B(ハ) (三) (ホ) (ハ) \*

遠浦帰帆	1	1	3	4	4	7	4	5	4
山市晴嵐	2	4	4	5	5	3	5	4	5
平沙落雁	3	3	2	7	8	8	8	7	8
煙寺晚鐘	4	2	6	3	3	6	3	6	3
漁村落照	5	5	7	8	6	6	4	8	6
瀟湘夜雨	6	6	1	1	1	1	1	1	1
洞庭秋月	7	7	8	2	2	2	2	2	2
江天暮雪	8	8	5	6	6	7	5	7	7

見られるとおり、各本を貫く配列上の明確な規則性を抽出することは必ずしもできないが、いくつかの傾向を窺うことはで

きよう。たとえば、冒頭にまず「瀟湘夜雨」を置き、次いで同じく固有の地名を含む「洞庭秋月」を並べる本が比較的多い。

全ての最初に「瀟湘夜雨」を据えるのは、「瀟湘八景」として知られる一連の詩篇であるゆえ、いわば当然であるが、その後には「洞庭秋月」を置くことによって、瀟湘・湘水と洞庭湖という著名な現実の土地と、そこに纏わる風光・景物の連想、言い換えれば詩的イメージの場合あるいは「詩的コスモス」が設定されることになる。この並びには、漢詩的というよりはむしろ、空間表現を常に場所の名と結び合わせようとする、和歌における「歌枕」を支えるものと近い表現意識が根強く働いているのではなからうか。

右の二題を含め、先後はともあれ互いにセットを成すように隣り合うものが認められること（「遠浦帰帆」と「山市晴嵐」もしくは「煙寺晚鐘」、「平沙落雁」と「江天暮雪」はその例か）、並びの末尾近くにおかれることが多いのは「平沙落雁」あるいは「江天暮雪」であること、などの傾向を指摘できる。これらの配列には、題によって喚起される映像や連想の連なり、取り合わせ、あるいは配分や構成の意識が度合いの差はあれ介在していると考えない訳にはゆかないだろう。

そのように考えるとき注目されるのは、(イ)の叡山文庫本の書入れである。同本の前半A註の後、B註との間に、次のように記されている。

平沙落雁洞庭月 遠浦帰帆江雪晴

眼有漁村山市景 耳无夜雨晚鐘声

遠山平煙漁瀟洞江

右の二行は左の一行に比べて字がやや小さめで、双方別筆、前者はA註の筆、後者はB註の筆に同じだと見られる。前者は、八景の題を、一部文字を省略したものも含めて詠み入れ、巧みに七言絶句に仕立てたもの。後者は題の頭一字ずつを取って並べたもの。(イ)の著者もしくは書写者が題の文字全体(あるいはそれらによって構成される時空を見渡して、心覚えに記し付けたのであろうか。ともあれ題の文字とその並びを特に意識してなされた書入れだと考えられる。

一方、註文中では、配列のうち特に第一首について積極的の意味づけがなされる。すなわち、(ロ)のB註の一首目「瀟湘夜雨」の註に、

先、——トハ、瀟湘ハ八景ノ最初也、故ニ先置者歟、一義ニハ瀟湘ノ景数多アル中ニ何ン云ントスルナレハ、先江ノ面白キヲ云ナリ

とあり、(ハ)は「白居易」の詠作意図を汲んで、次のごとく説く。

白居易、彼浦ニ八景ヲ備テ世ニ類ナキ眺望也ト聞キ及テ、此浦ニ至テ八景ヲ題シテ詩ヲ作ラント思テ扁舟ニ棹指シテ至、景趣事広シト云ヘトモ、雨ノ様ニ物哀ナル故ニ巻頭ニ是ヲ賦ス

いずれも瀟湘の地を一つの宇宙として捉え、同時に八首を一

連の作品と捉えるという立場に立つて、それらの中における題の位置を解釈しているのである。

ちなみに近世に入ると、八景のテキストにかかわる書誌や考証への興味も加わって、配列の問題にはさらに関心が寄せられ行くようだ。たとえば高松宮旧蔵本の「唐 八景詩歌 其他」と貼紙のある書（国文学研究資料館蔵紙焼版（C・二七〇）による）に所収の「唐八景」（八景詩歌）は、八景和歌の配列について朱と墨で順番に註記を施しているが、その末尾に次のような文言が付されている（高松宮旧蔵本一本（同上C・三三二）による）にもあり）。

墨之一二三附八、後小松院 為相 頼阿 栄雅 之次第也、

又朱之二二三附八逍遙院之次第也、又、雨月晴照鐘帆雁雪、

此次第モ大形宜由ト後西院仰也、惣而於八景者定リタル次第無之由、後西院仰之旨、有栖川幸仁親王御物語之由也

ここで言われているのは、後小松院以下の八景和歌についてであるが、「次第」に対する関心の程はよく現れている。

あるいは書陵部蔵『待需抄』（二六六・四）六に収録されている「八景次第異同」は、まさに配列の相違そのものに着眼したもので、諸種の八景詩を例示した後に、「右八景讚出端次第等相違之間写之」と記しており（直接には直前にある「八景詩 八幅之讚」のみに関する註記とも解されるが）、これも、「出端」（一連の冒頭）や「次第」がいかに焦点の一つとなっていたかを大変よく伝えている。また、「八景次第異同」の右に引いた註記の更に後には、次のような、配列を簡略に諷するために役立てるかのような「歌」ま

で添えられているのも興味深い。

#### 八景次第略之歌

雨二月嵐夕照鐘ナリテ帰帆落雁夕暮ノ雪

明魏 為尹 為兼 雅世等、此次第

市ハ浦村ノ煙ノ寺ノ庭平沙瀟江是ソ八景

後小松院 為相 頼阿 宋雅等、

市漁村寺瀟湘ノ浦ノ景庭ノ平沙ニツ、ク江天

逍遙院、 此次第

（朱引あり。省略する）

題の並びを、称え歌風に詠み込んで、いかにも実際の・実用的な知識の次元で取り沙汰しているという印象を与えるが、配列の問題は後代、右のような帰趣を辿ること、そして先に見た叡上文庫本の書入れも、こうした問題の系譜に繋がっていること、などの意味を、改めて考えてみるべきだと思ふ。

おそらく問題の核心は、「瀟湘八景」という（詩的コスモス）が中世、詩や和歌を通じて徐々に濃密に形作られて行くところの過程にかかわっている。上に見るような配列の問題に関する説の系譜は、当の過程の側面を映し出すものに他なるまい。

この問題を考える際に視野に入れなければならないのは、絵画とのかかわりである。たとえば五山詩の領域では、八景詩の創作における具体的な趣向や配列・構成そのものと、詠作される詩がどのような場と形態のもとで（たとえば画幅や襖絵の賛とし



て、いかなる様態において鑑賞し、享受されるか(端的にいえば、どのように読まれ、眺められるのか)ということと連係していること、かつその連係は八景詩の史的展開における時期の問題とも無縁ではないということに関しては、朝倉尚の重要な指摘がある。

また、美術史研究の側では、瀟湘八景図の受容とその日本的特質が形成される中で、四季の景観の表現や、たとえば「V字形の構図法」が「障子絵における瀟湘八景構成の基本的な骨格」として用いられることも、つとに指摘されている。当面のテキストの中に私たちが読み取ろうとしている点も、以上のような問題圏の内にあることは言うまでもない。

ちなみに(ホ)の大東急記念文庫蔵本の、詩註に先立つ記載(二丁裏)に、次のようにある。

汀辺二	平沙落雁	漁村夕照
海上二	遠浦帰帆	瀟湘夜雨
九疑山二	遠寺晚鐘	山市晴嵐
		洞庭秋月
		江天暮雪

大唐陽州長砂益陽縣二有リ 惠崇筆

各題を、汀・海・山に振り分けながら、八題によつて喚起されるパノラマ的な構図を想い描いているのであろうか。重要なのは末尾に記された「惠崇筆」である。仮に「惠崇」が宋の画僧を指しているのだとすれば、右の記載は、舶載された宋画を實見して、その構図を題に照らして簡略に註記したものであることとなるのではなからうか。そうだとすれば当該の註の筆録者の、テキストの文字に向けられていた眼は、八景図の画像を

見る眼差しによつて充分に養われていたのである。言い換えれば私たちは、これらの諸註のテキストに、担い手たちの時代の眼をも併せて読み取らなければならないにちがいない。

題と画とテキストはまことに相互連関の中にあり、八景詩註のテキストもその連関に支えられて存在していたのであるが、ただし「テキスト」の概念を広義に用いれば、それらの相互連関の全体こそテキストである。ここでは狭義——同時にまた、文字の秩序としてのテキストは画にひたすら従属するのではなく、画から自立して独自の時空を築き上げるはずである。述べたような相互連関を踏まえた上で、詩の釈義を通じて註解者たちがそうしたテキストの次元をどのように捉えていたかを明らかにすることは、私たちの側の今後の課題である。

#### 四 作品分析論への示唆

当該の註釈書の内容は、瀟湘にかかわる地誌、諸々の伝承や書承、それらの拠り所となる書籍の引証を始め、詩の韻、訓詁、字義、句意、広く表現上の修辭、方法、効果の指摘などに及んでいる。それらの具体に分け入るのは(各本に即してなされるべきであり)、当面の目的ではない。しかし一点、註の中でしばしば詩の表現の細部を取り上げ、創作論・享受論に立ち入って作品を論じている箇所が見られることに注意しておきたい。すなわち、中世人たちにおける一種の作品分析論が展開されているのである。ただし端折つていえば、当の論は、創作論と享受論を

分化させず、むしろ交錯させながらなされているから、近代的な認識に立つと、素朴・混沌と見られることにもなる。しかし歴史的な展望のもとで、註に現れている論理の様相を正当に評価すべきであろう。したがって問題なのは当の「作品分析論」の内実とその位置如何である。

時代が下って近世には、作品の表現をいかに理解するかについて、たとえば宮川道逢の鈔の、次のような論理も示されることになる。

カヤウノ景象ヲ賦セル詩ヲバ、其作者ニナリカハリテ其景氣ヲウツシカヘテ、其作意ヲアザワフベシ、心イレ景氣ヲ大ヤウニ見過テハ詮ナキ事ナリ

ここには、作者における視点、作品に現れる視点、そして作品を観る者の視点とそれらの関係についての明確な認識（詩論や画論の認識にも十分に裏打ちされていたであろう）が語られており、いわば視点的成熟が見られる。作品理解におけるこうした水準に至るまでには、然るべき展開の過程が存在したはずであり、その中で当該諸註はどのような位置を占めるのかを明らかにすべきであろう。

室町期の『中華若木詩抄』<sup>(10)</sup>には既に次のような言説が存在している。

「画ハ似セ者ナレハ、真ノ瀟湘ニハ、ヲトルベキコトナルガ、コノ画は、真ノ瀟湘ニモ、勝タコトアルゾ」

「瀟湘ハ、画ニ入テ、イヨク面白クナルゾ」

「画中ノ景ヲ、宛然ト、アリクシク、云ヒ出タサレタル也、天隠ハ、賛カトリワケ、上手也」

これらに並べて眺めるとき、(イ)のB註に見える、たとえば

「蘆花ニ帰去跡見事也」(遠浦帰帆)

「夫ミセノ夕日ニ瀾ル跡見事也」(山市晴嵐)

「三ノ句ニ晚風ニ訴ト云ヨリ四ノ句迄、鐘ニ心ヲツケテ此詩ハ可見也」(烟寺晚鐘)

などの記載にも、詩の文辞に即した独自の作品分析が窺える。それは作品の理解や分析の理論・方法論の展開史の中に、どのように位置付けられるだろうか。以下に本文を翻刻する(イ)の叡山文庫本はじめとする諸註を更に細読して、右の問いをも考えて行きたい。

## 五 叡山文庫蔵本

おわりに、ここで紹介する叡山文庫本の主として書誌的な特徴について、先記したところ以外に略記しておきたい。

本書は小振りの列帖装一冊。焦茶渋引の表紙中央に朱で「瀟湘八景註 全」と外題を書く。その左右の端にも朱書の跡あり。

左は「真如」「覆」の字を判読できる。用紙は斐紙。扉中央に墨で「瀟湘八景註」、その上部に「二水」の意であろうか、合字にしたような文字を同筆にて書く。左下に「青昌」とある。扉裏は白紙。扉以下の墨付十四丁。一丁表綴目寄りに本文とは別筆で「山門東塔南谷浄教房真如蔵百八十七覆」と小書き。内

題は「瀟湘八景 并註」。二種の註のうちA註は原詩を題とともに掲げ、細字にて註文を書く。一面十行前後。「八景和歌」の書入を頭書もしくは左右の余白に「一」字を付して（付さない箇所も書く。A註は八丁表まで。同裏に題をめぐる先記した書入あり。B註は九丁表から十三丁裏まで。A註とは別筆。十四丁表裏に奥書。署名の「求特法印舜倡」は扉に記されている名と同一人であろうか。本文は室町末写か。朱による丸印・合点・読点・朱引が特にA註には多く施されている。

なお翻刻に際して、漢字は旧字・新字にとらわれずなるべく底本どおりとした。異体字・合字の類はおおむね通行のものに改めた。本行と区別して右寄せ、もしくは細字で記されている片仮名は元の形に従った。書入の和歌は各題の註文の後に移し置いた。朱引等は省き、朱の合点を保存した。私に適宜読点( )を付したが、底本に施されている朱読点(字間中央にあり)は右と区別(・による)した。

### 〈註〉

- (1) 静嘉堂文庫蔵本『瀟湘八景大全』(五三三・五三三・六四二)は板本の写し。金沢市立図書館蔵榎堂文庫本(特一〇八・二二)は板本抄出か。同文庫本一本(特一〇八・一四)は右を更に写したか。都立中央図書館蔵加賀文庫本『八景抄注』(七二二)も板本の抄写本か。なお板本は絵入り。
- (2) 為兼・明魏・頼阿・後小松院・為尹・雅世・宋世・宋雅・道遙院・桂祐の各詠を掲出。巻末に「瀟湘八景和漢詩歌補遺」あり。
- (3) 有吉保「中世文学に及ぼした中国文学の影響―瀟湘八景詩の場合」

(日本大学総合科学研究所編・発行『日本文化の原点の総合的探求―言語と文学』一九八四、日本評論社) 参照。

(4) 島田修二郎「宋迪と瀟湘八景」(『中国絵画史研究』一九九三、中央公論美術出版 初出一九四二) 参照。

(5) 「學津討原」所収。一九八〇、新文豊出版公司刊による。

(6) この問題に関する文化史的展望には、早く内藤湖南「日本風景観」(『内藤湖南全集』9、一九六九、筑摩書房 初出一九二七)がある。

(7) 朝倉尚「禪林の文学」(一九八五、清文堂出版)。

(8) 渡辺明義編『瀟湘八景図』日本の美術No.124(一九七六、至文堂)。「V」字形の構図と左右に重量をかける景観の構成は我が国の障子絵山水画の基本的な構図法であり、構成法である」とも。

(9) 「惠崇」は「君台觀左右帳記」「絵之筆者」「下」に、「宋僧」と肩註して「惠崇(唐)イロトリ」と載る。

(10) 勉誠社文庫20(一九七七、勉誠社)による。新日本古典文学大系本参照。

\* 図書閲覧ならびに翻刻・写真の掲載につき御高配賜った叡山文庫に対して厚く御礼申し上げます。

本文翻刻(底本、叡山文庫蔵本)

瀟湘八景註(外題)

瀟湘八景註

春昌(扉)

瀟湘八景 并註

瀟湘ハ二水ノ名也・瀟水湘水是也・唐国ニハ云何云水ト・八景ハ景色名也・春秋ノ暮ヲ景ト・山川ノ躰云色ト・其景色ヲ賦スハニ故云八景

遠浦帰帆 遠浦ヨリ帆掛タル船家路ニ皈ル處也

鷺界ニ青山ニ一抹ノ秋 湖平ニシテ銀浪接シテ天ニ流ル

帰櫓漸ク入リ蘆花ニ去ル 家在ニ夕陽江上ノ頭ニ

第一句、賦ス山ヲ、此句ハ秋ノ景也、一抹ハ葉落ラ云抹ト也、

晩秋ニハ專ラ葉ノ落ル時也、故ニ云一抹ト也、第二句ハ賦レ水ヲ、

此句ニ无景、只賦色ヲ、湖平ナレハ、无浪、銀浪、天河也、海水ニ

无キハ浪、如天河ト、是喻ニ作ル句也、水ノ勢ノ无浪ニ似天河ニ、

故ニ接ニテ、天ニ流ト云ヘリ、第三句ハ去帰也、皈櫓ハ船ノ柱也、

皈船ノ蘆花蔭ヲ走テ隱ヲト、櫓ハ作櫓ニ、芦花ハ秋ノ景也、第

四句、夕陽ハ夕日ノ景色ナリ、此船主ノ家ハ。在西山江ノ上ニ也(一才左端)

一 カセムカウクモノウキナミタツトミテツリセヌサキ

ニカエルフナヒト

山市晴嵐

山中ニ家多ヲ云市ト、此市ハ沽酒ヲ処也、晴嵐ハ

風ヲ云也

一竿ノ酒旆斜陽ノ裏 數簇ノ人家烟嶂ノ中

山路ニ醉眠 皈去ル晚

太平无ニ日不ニ春風ト

初句ハ、酒旆ハ沽酒ヲ家ヲ立ル也、沽酒トハ酒ヲ得テ国王ノ免許ヲ

沾ル者也、前ニ酒家主ノ名旆ニ書建ニ此ニ於家ニ也、若无ニ酒

旆ニ家ニテ置酒ヲ兩人共ニ蒙罪ヲ、无ニ国王ノ免許故也、一

竿ハ掛タル旆ノ竹竿也、斜陽夕日也、此句作レリ晚景ヲ、第二

句、數、字有リ兩音、以上声讀ハ之ニ數多ノ人家也、以入

声ヲ讀ハ之ニ屢也、簇ハ數ノ度也、集此人家ニ也、故ニ以ニ上

声ヲ為好、烟ハ煙也、嶂ハ山也、第三句、上四字ハ色、下、

三字ハ景也、此句ノ心ハ行人於山中ノ酒市ニ飲醉皈ル家ニ也、

故ニ与ニ太平ノ世ニ同スル也、此題ニ云ト晴嵐ト、ハ是秋風

也、而ルラ作ルコト春風ニ者、秋風ハ雖トモ清凉ナリト醉酒ニ故ニ

譬ニナリ春風ノ温和ニシテ萬物懷ク喜ハ景之心ニ毎日醉故ニ日

无ト不ニルコト春風ヲ作也

(二ウ頭書)

一 アサアラシ、クモフキハラウ、ミ子ハレテ、フモトノ、イチニ、イソクサトヒト(読点、底本ノママ) 平沙落鴈 鴈ハ雁ノ字ヲ省ル也、平沙ハ今ノ平シタル也、落鴈ハ今ノ

飛落タル也

耕精韻

古字書シテ空ニ淡墨ニ横 幾行秋 鴈下ニ寒汀ニ 芦花 誤作ニ衡陽ノ雪ニ 錯向ニ斜陽ニ刷凍翎ニ

初句、古字ト事ノ字也、蒼鶴ハ古ノ者也、見テ鳥跡ヲ作レリ字、古文ノ始也、書フトハ空虚空ニ、古詩云、鴈飛碧落ニ畫ニカク青紙ニ

云々、以鴈為字ニ、以空為紙ト、与ト今ノ句同シ、淡ト薄也、鴈ノ斜横ル形ハ如ナル薄墨ノ書ノ意也、第二句、以秋声ヲ

作ニ秋色ニ、若シ唯言ハ秋色ト自余ノ物也尤多シ、是ノ故ニ云ニ幾行ト簡ニ餘ノ色ニ、第三句、衡陽ハ衡山ノ南也、楚国ノ南ニ

在リ、寂モ温国也、鴈ハ在リ胡国ノ寒地ニ鳥也、見テ芦花ノ白ヲ誤テ作ス雪ノ思フ意也、後句、斜陽ハ夕日ノ影也、凍ハ寒ヲリ、翎ハ

翅ナリ、已ニ見テ芦花ヲ作ス雪ノ思フ故ニ向テ夕日ニ刷凍翎ニ意ヲ作也

(三ウ頭書)

先アサルアシヘノ友ニサソワレテソラユクカリモマタ

クタルナリ

煙 遠寺晚鐘

煙立処ニ夕ノ鐘ヲ聞也

雲遮 不見梵王宮 殷々タル 鐘声 訴ニフ晚風ニ

此ヲ去 上方猶遠 近ナリ為レニ言フ 只在ニ此山中ニ

初句、梵王ノ宮ハ寺ノ惣名也、又兼テ三ノ界ノ梵王ノ宮ヲ、題ニ云

烟寺ト、故 雲遮 不見梵王宮云也、次句、殷々ハ鐘ノ鳴声

也、訴ニ晚風ニ依ニテ雲遮 不見梵王宮云也、是訴ニ晚風 不レト吹

拂ニ訴ト 有人ノ向ニ鐘ノ声ニ訴風ヲ、是ハ此諭ノ意也、第三句、

先ニ訴鐘ニ人ノ向ニ鐘ニ云々、此ハ雲モ遮テ不レハ見レト云ニ梵

宮ト、別ニ猶有リ三ノ界ノ上方ニ去ルコト、此ヲ遠シ乎近乎ト云ヘリ、

亦上方トハ寺也、猶ノ字似リ无キ便、是ノ詩ノ鉢也、若シ如ク世

俗ニ言カ、語次ニ茅鈞鑣セテハ為凡早ノ体ト、後句 為レ言フ

鐘ノ声ノ向テ人ニ答テ曰ク、梵宮上方ハ只在リ此山中ニ答也、此訣

殊ニ有鼻孔

(四オ左端)

夕チカエルヒトマツカラニヒミクナリトヲ山寺ノイリ会

ノカ子

漁村夕照

漁ハ捕鱗ヲ者ノ惣稱也、村ハ漁人ノ居所也、夕日ノ

還テ照東方ニ云夕照ト、又ハ云反照トモ也

薄暮ノ沙汀成 乱鴉ニ江南江北 鬧ニ魚蝦ニ

呼ビ童買酒 醉ヨフ大家ニ 臥看西風ニ 舞ニ萩ヲ花ノ

トウツ

初句、薄暮、云三日没地、沙汀、水ノ瀟湘、戍郡也、乱鴉多、鴈也、第二句、江南江北、皆地名也、地濕多、魚蝦、聞ハ多也、蝦、好ク躍ル水ニ虫也、海老トハ少異也、第三句、童、未成人ナラ惣稱也、十五ヲ成童ト、亦ハ僮僕ノ少カキ者ヲ云童、又ハ訓レ梵、二髮短キ小童也、大家、ハ主成云主人ノ翁也、第四句、已ニ醉故、此云、臥ラ看、西ハ西也、或本ニハ作ル西風ニ

(四ウ頭書)

浪ノ色ハ入日ノカケニナラミエテイソキハクラシコカク

レノヤト

瀟湘夜雨 瀟ハ水名也、湘ハ山ノ名也、瀟湘ハ山水ノノ異

名ナルヘシ 痕韻

先自空江一易断、魂凍雲粘、雨一湿、黄昏

孤灯、裏聴、簫瑟、祇向三竹枝、添ニ淚痕

初句、昔、唐堯、三ノ女アリ、一ヲハ云娥皇ト、二ヲハ云如英ト、並ニ虞舜ノ妻也、舜崩、時、所從止ニ湘水濱ニ其、泣、淚染ニ湘、瀟、竹、其竹斑也、通ニ湘ノ江、人先ッ祭ルニ妃、廟、故云先自ト、第二句、冬ノ雲、云凍雲ト、粘、着ク、雨、力、故云粘ト、黄昏ト、武ノ時也、夜ノ雨、雨ナルカ、喻、云濕ニ作ル、下ニ、篷、覆、舟、苦也、簫瑟、ハ雨ノ打、篷、音也、簫、笛ノ類也、今ハ

只所ノ雨音、スル義也、又簫瑟、水ノ鳴ル音也、後句、痕ハ跡也、淚ノ垂リ下留、云淚痕、竹枝トハ湘瀟ノ竹也、此意ハ自元、聞ニ瀟湘ノ竹ノ故事ヲ易断魂、今正ク向竹ニ催ス懷旧ノ湘、淚、又垂、今ノ淚ヲ故ニ云添ト淚ノ痕

(五オ左端)

一 フ子ヨスルナミニヲトナキヨルノアメヲトマヨリ

ク、ルシツクニソシル

洞庭ノ秋月 洞庭、湖ノ名也、亦云大湖ト、又云五湖ト、皆有

大ナル湖ノ邊ニ 摩馬韻

西風剪出暮天霞、万頃ノ煙波浴ニ桂花

漁笛ハ不レス知ラ、羈客ノ恨、直ニ吹ニ寒影ヲ過ニ、芦花

初句、西風ハ金風也、五行ヲ云ニ、金ヲハ西方ニ故也、已ニ云ニ、金風ノ故ニ、云剪ニ、云剪出ト、剪ハ、刀也、載ニ衣ニ、刀ヲ云ニ、剪刀ト、故古詩、丹霞ヲ為レ、肥、故、此云、剪ニ、出ト霞也、此ノ時、ハ以ニ、秋ノ月ヲ為ニ、題ト、而、ルニ、賦ニ、霞ノ字ヲ者、ハ春秋ハ皆作、洞霞ト、洞庭ト云、ハ月ノ道地也、為レ賞、月ヲ剪出ス霞ト云、道地ト者、名所也、金谷ヲ為花ノ道地ト、爐峯ヲ為雪ノ道地ト也、第二句、一頃ハ百畝ノ地也、万頃當ルニ三千余里ニ、只廣博也、烟波ト者、云江海ト波浪ハ如、雲、桂花ハ月ノ名也、月中ニ有、五百丈ノ桂樹ト花故也、浴ハ洗浴也、水中ニ移ニ、月

影故二名ニ浴ト也、第三句、漁人ハ必ス吹ノ笛ヲ故也、漢ノ丘  
仲始テ作笛ニ吹ニ之ヲ、水中ノ魚躍リ来テ聞クニ笛ヲ、是故ニ漁者ハ  
為レ得ニシカ魚吹笛ヲ、羈ハ旅之旅客往涉ルニ山川ニ寂モ多ナリ、恨  
聞笛ヲ、有レハ古郷音ニ弥催ス涙者也、後句、漁人ハ不レ知  
羈ノ客ノ恨ニ故ニ云ニ直吹ト、寒影ト云フ水中ノ月ヲ、過ニハ芦花  
江濱ノ漁母ハ通ニ芦花ノ中ヲ也

(六才頭書)

秋ニスム水スサマシクサヨフケテ月ヲヒタセルヲキツシ  
ラナニ

江天暮雪 江水ニ侵天ヲ天ト与水ニ不異ヲ江天、亦江

上ノ天ヲ云也 真韻

雲淡天低ウナタレ 糝コナカキスギヨククチンニ玉塵ヘンシシウイチヤヨス篇舟ギンシ一葉寄ギンシ吟身ギンシ

前灣フンイアウシユモノ呻吟ロウ數聲ラクハ疑ハム是ロウ山陰ウタカハハ乘ジウス輿コウヂン人ト

初句、雨將ニ降ニ降ニト則雲ノ色墨ヲ濃雪將ニ降ニト則雲ノ雨  
下リ低タル故ニ云淡ト、今淡ノ色所ハ糝スル濃ニ似レ筋ニ米粉ヲ、  
玉塵ハ雪ノ名也、次句、扁舟ノ小舟也、一葉モ又舟ノ名也、吟  
身トハ詩人ト身ヲ云也、起居ニ莫シ不コト詠吟故云吟身也、次

句、灣ハ焉聞ノ反、水ノ屈曲ナルコト如ニルヲ半月ノ云フ灣ト、呻吟又ハ  
云興(六ウ)愛ト、此方ニハ云曳耶ト音也、是ハ推レス櫓音也、後句、  
山陰ハ縣ノ名也、晋ノ代ニ有ニ戴安道ト云人、名ヲハ云達、居ニ  
山陰ニ、トト湖水ノ邊リ也、時ニ雪降ト四山皆白シ、雲晴ト月  
明ニシテ湖水ニ与シテ皎然タリ、亦有ニ王子猷ト云人、王羲之孫  
也、与ヨシテ戴達ニ為ニ詩ト友、見ニ雪月ノ皓然ナルヲ、忽ニ思戴  
達ト因子猶棹シテ扁舟ニ往山陰ニ、漸ク向ヲ曉ニ、月モ薄ク日モ將  
サニ出ント、子猶忽ニ反ト棹ト还家ニ安導見テ之ヲ問故ヲ、子猶答  
云、我乘シテ興ニ来ル、月落既曙興已盡ス、我与ト扁舟ト与ニ雪ニ  
而ルニ取テ子猶ヲ賦スル詩ニ也

(六ウ頭書)

一 昔唐ノ堯王ニ二人ノ有ニ皇女、長ヲハ云娥皇ト、次ヲハ云女  
英ト、(七ウ)不論貴賤ヲ以賢者ヲ聳ト、為思ヲ、爰ニ誓叟ト云盲目ノ  
者アリ、其子ニ虞舜ト云者有ケリ、賢ニシテ又リ孝、其母死シテ  
後、雖レト有レ母ノ父母ノ孝道无シ意ルコト、後ノ母ニ有リ子、象ト  
名、此ヲ愛シテ舜ヲ為ス失ハント、然ニ孝道深シ其道无ニ遠コト、  
然ニ堯帝、舜ヲ召シテ聳ニ取ント云、帝命頻弥叶ニ帝ノ意ニ、皇  
女好琴ヲ、舜同好琴、夫婦語ト濃ニシテ両心无ニ遠コト、然ニ堯  
帝年及ニ七十二位ヲ繼クヘキ者ナシ、一人ノ子アリ、名丹朱ト、

愚ニシテ位ヲ非可レ繼ク、其時爲ニ丹朱ニカテ圍碁ヲ教ヘ才智ヲ然トモ位ヲ可ニ繼ク非器ニ、仍舜ニ位讓ル、帝明頻ニシテ繼ニ其位ヲ、舜帝是也、然ニ生死常難レテ免、舜崩御ス、湘浦ト云所ニ是葬ス、二人ノ皇女彼行テ悲泣无極ニ、悲餘ニ其<sup>七ツ</sup>浦ノ竹共ニ取ステカテ啼玉フ、泪頻ニ其竹染タリケリ、其竹斑ニシテ色賛レリ、又共ニ阮琴瑟ヲ引トイトモ亦伴ナウ人ナケレハ泪弥切也、只悲雲ノ霞愁ノ涙更ニ深シ、故ニ竹斑也云々

一 風ノ事、文選云、震旦ノ西端鼎胡ト云池有リ、其池ニ尾龜龜ト云龜有、則テ河伯也、々々水神也、此龜國王ノ政惡キ時ニ浮出テ、西風吹ス、世務善キ時ハ風雨隨時ニ矣、問、何ソ南北東ノ風有レ之耶、答、風ノ海ニ付廻東南北ノ風ト成ル也

礼記云、風ハ是天地ノ氣也云々、病患論云、風雲霞ハ陰陽ノ氣也云々、俱舎ノ義同之<sup>ハオ</sup>

平砂落雁洞庭月 遠浦帆帆江雪晴  
眠有漁村山市景 耳无夜雨晚鐘声

遠山平煙漁瀟洞江

(六行空白)

鷺。一抹クダク

遠浦帆帆

青山ニサカウトハ鷺ハ白山ハアラキ故ニヨク

サカイ見ハワカチタル躰也

一ノ句ハ山賛タル也、一抹ノ秋、抹ハクタクルトヨム也、秋来テハ諸ノ木ノ葉露ニクタクカレ風ニモロケレハ抹ノ字ヲ置也、一ノ字ハ一天下ノ秋ノ躰ヲ含メリ、潮平トハ海ノシツカナル躰也、銀浪トハ天河也、海静ナル時節、沖ヲミワタセハ、浪トソラト一ニ成タル躰也、シカレハ天ノ河ト浪ヘタテ無躰ヲ天ニ流ト云ヘリ、惣而此八景ハ東波、瀟湘ニナカサレテ爰ノ為躰ヲ作レリ、帰櫓ハカヘルホハシラ也、漸ハ次第ノ二彼ホカケタル船ノ岸ニ近付躰也、何方ノ帰ルト<sup>九オ</sup>見レハ蘆花ノ面白クサキタル所ヘ漕入也、人モタチ所故ニ弥ヨカ。ニモ有也、イカニ面白船也トモ帰去所ヨカラスハ惡カルヘキ也、蘆花ニ帰去躰見事也、彼船ノ乗主ノ家ハ夕日ノ指シタル江ノホトリニアルヘキト也

烟寺晚鐘 雲遮トハ此寺ヲ見ント思フニ雲ニヘタテラレテ

見ハサル所ヲ雲遮不見トイヘリ、梵王宮トハマコトノ梵王宮ニアラス、寺ノタカキヲ梵王宮ニ譬ヘタル也、寺ヲハ雲ノ遮イキレトモ此山中ノ鐘ノ聲ヲハ雲モサイキリエス外所ニキコエタル躰也、殷<sup>ノ鐘</sup>ラセタル躰也、晚ノ風トハ入会ノ鐘ノヒ、キノ夕部ノ風ニ随テ聞ヘタル躰也、此去テトハ此鐘ノ聞ユル所ヨリモ上方ニシテ寺ハアルラントイヘリ、猶遠近トハ此鐘ノ聲ノスル所ヨリイカホト隔テ、寺ハアルラン、猶遠近キハシラスト云事ヲ猶遠近ト云ヘリ、四ノ



句ハ此山中ニ寺アルソトカ子ノ聲ノユハムトスル様ニキコエタル也、三ノ句ニ晚風ノ訴ト云ヨリ四ノ句迄鐘ニ心ヲツケテ此詩ハ可見也

平沙落鴈 古字ハ古文字ノ事也、鴈ノソラニ飛タルハ古文

字ヲ空書タル様リ也、淡墨ハ淡アハ也、水ノアハ也、只今アルト見レハ鴈消ヘタルニ譬ル也、鴈ノ文字ノ如クニ見ヘタレトモ

鴈消ヘタルヲ淡墨トイヘリ、淡墨ハヨカラヌスミノ事也

能モ無キ墨ハ鴈消ヘウスル也、ヨコタウトハ鴈ノアマタ飛

行ノ秋ノ鴈寒汀ニ下ルマテアルトイヘリ、寒汀ハサムキミキ

ハ也、三ノ句ハ鴈ハキタニスム鳥ニ雪ヲ見ナレタレハ衡陽ノ雪

無所ニテモ蘆ノ花ノ白ニ雪ヲ見アヤマリテ北地ニテノ心ヲナシタル也、夫ヲ誤衡陽ノ雪ト成スト云ヘリ、惣而衡陽ハアタ、カナル

所ニテ雪ノフヲヌ所也、四ノ句ハ雪ノフリタル様ニ蘆花ヲ思成テ

鴈ノツハサモコヲリタルラント思斜陽ニ向テコヲリタルツ

ハサヲホシタル躰也、凍翎ハコヲルツハサ也

山市晴嵐 一竿ノ酒旆、一竿ハ一ツ竹サヤ也、酒旆ハ

酒ノ見セ也、唐ニテハ青キ色ノキヌナトニ酒ノメイヲ書キテ夫ヲ見セ

立也、夫見セノ夕日ニ躰見事也、市場ノ躰也、斜陽ハ夕日也、

二ノ句、教族ノ人家トハ色々ノ商賈ノ家ノ事也、煙ノ内ヨリ見ヘタル躰也、烟嶂ハケムル様也、山家ノ様躰也、三ノ句、山路ニ醉眠トハ

市ヘタチタル者ノ此酒ニ酔テ子ムリサメテ山路ニカ、リテ帰ル也、四ノ句ハ太平ノ世トハ無為無事ノ時節也、堯舜ノ出代ニ五日ノ風

枝ヲナラサス、十日ノ雨壤ヲヤフヲヌ又世ヲ指テ太平ノ世ト云

ヘリ、カヤウニ酒ニ酔タル者ノハ其時ノ思ヲナシ又イカナル寒

風ヲモシラス、春ノ風ノアタ、カナル心ヲ日ニ成ス躰也、古

詩ニモ、吹面不寒楊柳ノ風ト云ヘリ

漁村夕照 薄暮トハ夕ヘニナレハ物ノ色モ薄ク成テ見分ケカ

タシ、サレハ薄暮ト云ヘリ、哥道ニ薄墨ノ夕ヘト用イタリ、沙汀ハ

イサコノミキハ也、乱鴉ハミタレタルカラス也、夕部ニナレハ

乱レタルカラスモ汀ニ集リテ子クラニ帰ラントスル躰也、二

句瀟湘ノ江ノ北南ニ魚蝦トテカヘルニ似タル虫ノコレモ夕部ニ

ナレハ礮ナトニ集リテハ子ヲトルイソカハシケニ見ヘタル

躰也、三句東波カ其所ノ童部ナトヲタノミ酒ヲ求テ吞酔タル

躰也、酒ニ酔ヌレハ如何様ナル茅屋モ宮殿樓閣ノ思ヲナス、サ

レハ太家ニ酔ト云ヘリ、四ノ句、如此ノ酒ニ酔臥見レハ西風ニサ

ソハレテ萩ノ花ヲチルヲ見テ都舞樂哥遊ノ時、舞姫ナトノ袖ヲ

ヒルカヘスヨリモ面白思成テ臥タル躰也

瀟湘夜雨 先自空江トハイマタ瀟湘ノ竹ノ林ハ行ツカヌ道

スカラノ事也、此竹ノ林物心ホソク、タマシイモタユル様ナ

ルニ、イマタ其所ヘハイタラヌ道ヲ為躰モ心ホソク物アハレ

ナル躰ナレハ、先魂タチヤスシト云ヘリ、凍雲トハコヲル雲

也、雨ニイシテトハ、雲ヨリ雨モブル物ナレハ雲ト雨トヒト  
ツニ成リタル躰也、黄昏ニ湿トタヘノ雨ノマサニウルヲイタル  
躰也、是モ瀟湘ニ行道ノ躰也、三ノ句、彼所ヘイタリテ見レハ、  
灯カスカニカ、ケ、ヲロソカナルトマフキノ内ニ夜ルノ雨ヲ  
聞ケハ、都ニ琴トキ、シ面影スル也、古ノ娥皇、女英コ、ニ  
テ舜王ノコリヲ惜テ琴ナトヒキシ所也、又此竹ニスカリテ  
娥皇、女英ノナキシ涙ニテ竹ヲソメシ也、今ノ紫竹也、其涙今ニ  
竹ニ残リタルニ又我モ涙ヲ流カセハ涙痕ヲ添ト云ヘリ、涙痕ハ  
涙ノ跡也、娥皇、女英ハ堯ノ二女、舜ノ二妃也

洞庭秋月

洞庭ハ月ノ道地也、サレハ此月ヲ見ントテ爰ニ

イタレハ雲立ヘタ、リテ月モ見ヘヌニ二ノ句ミカタヲ設ケ  
タル躰也、西風吹出テ雲ヲ吹拂ヒタル躰也、西ハ金ノ方也、カ子ハ  
モノヲ切り破ルヲ役トス、作切出スト云ヘリ、雲霞何レモ月ノカ  
タキ也、去程ニ雲ヲ霞トツクレリ、春ニ、カキルヘカラス、萬  
傾トハヲ、クノ浪ノ事也、ナミトハヲクヲ見レハ傾ヲ如シ、サ  
レハ傾ノ字ヲ置リ、桂花トハ月ノ異名也、月ノ中ニ桂アレハ月ヲ桂  
花ト云ヘリ、浪ニウツリタル月モ西風ノ霞ヲハハラヘハ弥ヨク  
影ノキヨクナレハ、浪ノ月ヲアラウ様ニ見ヘタリ、浴ノ字モミ  
アラウト讀ム也、漁笛ノ漁人ナトノ吹笛也、月ノ明白成ルニ何  
心ナク漁人ノ吹笛ヲキ、テ、我カ心ノ程ヲ此漁人ハシラシト云ヘ  
リ

江天暮雪

雲淡トハ雲ノ立テハキエノテハタチナトス

ルヲ水ノ淡ノキエテハ見ユルニ譬也、又雪ノフランドスル  
雲ハ其色黄也、夫ヲ雲淡トモ云ヘリ、天低トハ雪ノフランドス  
時ハ天ノヲシクモリタルヲヒキシトイヘリ、天低尺五雨傾  
盆ト云々、古詩アリ、砂玉トハイサコノ事也、糝ストハ米ノ粉ヲイ  
ヘリ、雪ノ砂ニブリカ、リタルハ米ノ粉ヲカキマシエタルニ似  
タリ、爰ノ興ノ面白サニ篇舟ニ乗テ詩ナト吟シタルヲ寄吟身ヲ  
イヘリ、前灣トハマヘニワクミタル入海ナトノ事也、灣ノ字ワ  
クムト讀ム也、啣嚙トハエイヤコヘト云心也、誰シラヌ  
櫂ヲ推テキタル人ヲ如何様是モ興ニ乗テキタル人ナルヘキト也、  
昔、子猷安道友トシテ吉月雪ノ夕ヘ子猷安道ト同此月雪ヲ  
見ントテ船ニ乗リテ安道カ所ヘ行シニ、ハヤ夜アケヌレハ興ニ  
乗テ来リ興盡テ帰ルトテ安道ニアハスシテ帰ケル也、其人ニテ  
アルカトイヘリ  
(三行空白)

謂惡筆曰短隙如形写之

後見嘲哂後代悔恥

天文參年貳月日

求特法印舜偈

如風於空中

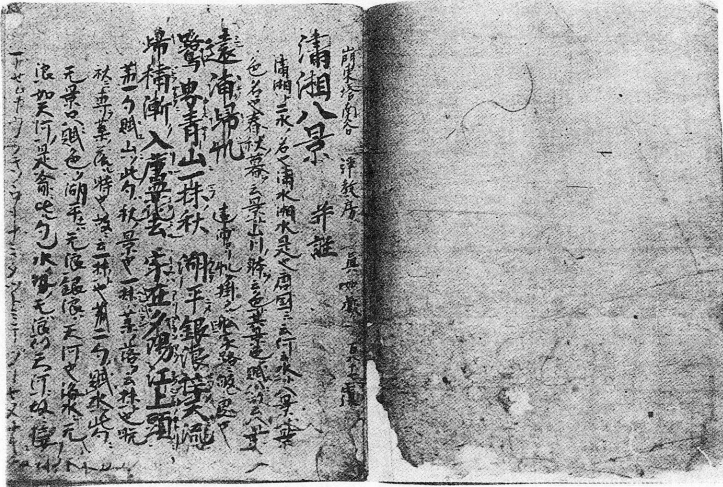
广及广民

八摩退散

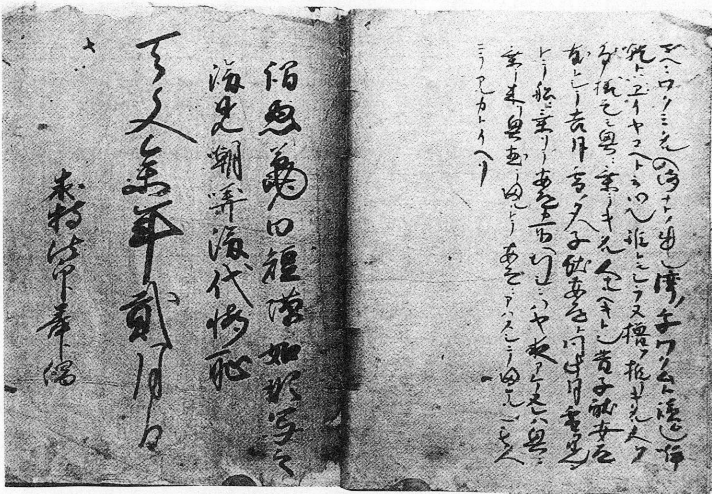
皆致仏法

一切無障導

(二四ウ)



叡山文庫藏本 2丁表



同上 13丁裏・14丁表